

ちりゅうし
知立市

こ じょうれい
子ども条例



みんなで いっしょに
かんがえてみるっぴ!

すべての子どもは、生まれたときから一人ひとりが、大切なたからものです。

すべての子どもがいいきと、元気にそだっていくためには、「子どものけんり」がまもられなければなりません。

そこでちりゅうしでは、「子どものけんり」をまもり、子どもにやさしい、ゆめをそだてることのできるまちになるよう、平成24年10月に「市のきまりごと」(じょうれい)をつくりました。





ちりゅうし こ じょうれい 知立市子ども条例では、こんなことが決められています

ちりゅうし たいせつ
～知立市でくらす すべての子どもたちが いきいきと 幸せにそだつために大切なこと～

じぶんらしくいきる けんり

こ ひとり たいせつ 子どもは一人ひとりが大切にされます

- 子どもは、自分らしさを大切に、いきいきと育つことができます。
- 一人ひとりがちがってあたりまえ。自分のかんがえやり方が大切にされます。



じぶんを大切にすることおなじように、ほかの人のことをおもいやることも大切だっぴ!

そだつ けんり

こ そだ 子どもの育ちを まちのみなでおうえんします

- まちの人は、すべての子どもの成長をみまもります。
- ゆたかに育つため、いろいろなことをおしえてもらったり、べんきょうできたりするチャンスがもらえます。



いろいろな年の人や、くにやぶんかがちがう人たちとふれあってみるっぴ!

あんしんしていきる けんり

こ まも 子どもはいじめやぼうりょくから守られます

- あんしんして、けんこうにくらすことができます。
- くにのちがいや、男か女か、うんどうやべんきょうができるできないなどによって、なかまはずれにされません。



なやんでいることやこまったことがあったら、まわりにそうだんするっぴ!

さんかする けんり

こ おも おとな 子どもはじぶんが思ったことを大人にきいてもらうことができます

- 子どもは、自分の気持ちやかんがえを言うことができます。
- 子どもは、じぶんたちであつまってグループをつくったり、いろいろなかつどうをしたりすることができます。



どんどんいろいろなものにチャレンジしてさんかしてみるっぴ!

おとな

ちから

こ

大人たちも力をあわせて子どもたちをささえます

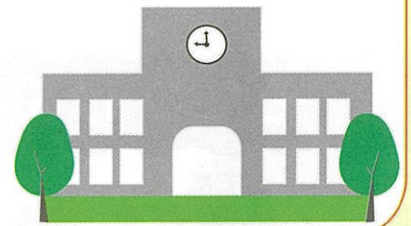
おうちの人^{ひと}

子どものいちばん^{ちか}近くで、子どもを
見まも^{みまも}り、子どもが^{あんしん}安心してすごせる
かてい^{かてい}家庭をつくりま^ます。



がっこうなど

子どもの^き気もちやかんがえをきき、
子どもがいきいきと^{まな}学び、すくすく
と^{そだ}育つことができるよう、おうえん
しま^ます。



まわりのおとな

みんなが^す住んでいるまちのイベント
などをと^おおして、子どもとの^{ふれあい}ふれあいを
たいせつ^{たいせつ}に、^{こぞだ}子育てを^おおうえんしま^ます。



ちりゅうし 知立市

みんなが^{ちから}力をあわせて、子どもを^{たいせつ}大切に
に^{そだ}育てることができるよう、
いろいろなことを
や^ってい^きま^ます。



こまったときは ^{ひと}すぐにまわりの人にそうだしましよう

こまったことがあったら、おうちの人や^{ひと}先生^{せんせい}にそうだしましよう。
そうだんは、でんわでもうけつけています。

こまったことがあったとき、なやんでいることがあるときは、^き気がるに
でんわしてください。

^{ちりゅうし}
知立市ともだちホットライン ☎0120-481-872

(^{げつ}月よう日^び～^{きん}金よう日^び ごぜん9:00～ごご5:00)

